グランプリ

「スマートフォン等を活用した新たな市民参加に向けての研究」 戸田市

講評

都市自治体が直面する政策課題は複雑さと同時に緊急性を増しており、自治体からの情報を早期、確実に住民 へ伝えるのと同時に、住民の意思やニーズを政策に反映することの重要性が高まっている。

この調査研究では、近年普及が進むスマートフォンに注目し、戸田市の広報・広聴活動の検証などから住民と 自治体との関わりをまとめ、近隣自治体へのアンケート調査を行った上で、住民と自治体の新たなコミュニケー ションの場として、スマートフォンの特長を活用したアプリケーションの開発・導入を提言している。

平成 26 年を「協働のまちづくり元年」とした戸田市の方針を政策として具体化することを目的とした調査研究として、問題設定と結論も明確であり、実際に平成 26 年 12 月からアプリケーションの運用を開始していることからも、政策立案から実践に至る先進事例となる点も含めて、独自性と同時に汎用性を備えた調査研究として、高く評価できる。

| 研究期間 | | 平成 25 年 6 月~平成 26 年 3 月 |
|-------|-------|---|
| 研究の概要 | 課題・目的 | 多様化・高度化する市民ニーズに対応するためには、限られた財源を効率的に運用するだけでは 足りず、市民との協働による取組が必要不可欠であり、市民からの声を迅速かつ的確に吸い上げる 仕組みが必要である。現在、市民からの声を反映させる仕組みはいくつかあるが、施策の実行まで に時間がかかるといった欠点がある。 本研究では、市民一人ひとりの力を集結し、地域の力で身近な課題を解決するためにも広聴機能 を充実させることは重要であると考え、現在普及が進んでいるスマートフォンに着目し、スマート フォンのアプリケーションを活用した具体的な施策について明らかにすることを目的とする。 |
| | 結論・提言 | スマートフォンの特長である、①携帯性に優れ外出先でも利用しやすい点、②インターネット接続によりリアルタイムで情報発信できる点、③GPS や写真データ、地図情報等を利用したサービスが提供できる点を考えると、既存の行政情報ツールでは対応できないものであり、アプリケーションの活用は市民と行政の双方にとってメリットがあるとの結論に至った。今後、戸田市がよりよいまちへと発展していくためにも、市民が我がまちに関心を持ち、積極的にまちづくりに参加していくことが肝要であり、今回研究したスマートフォンアプリケーションがコミュニケーションの場となり、市民同士でも活用されることで、地域の身近な情報が集まり、地域の力を結集することができると提言した。 まず、戸田市のまちづくりの手法や広報・広聴活動を中心に研究を進め、市民と行政との関わりをまとめた。 |
| | 手法 | 次に、埼玉県 62 市町村、東京都 23 区、神奈川県・千葉県の市に対してアンケート調査を実施し、行政によるスマートフォンアプリケーション活用の現状を把握するとともに、先進自治体の事例調査を行うことで、アプリケーションの効果を検証した。 最後に、研究結果を踏まえ、戸田市での導入に効果があるアプリケーション(案)を考えるとともに、アプリケーション開発仕様書を作成した。 |
| | 特徴 | 戸田市では、戸田市のまちづくりのルールである戸田市自治基本条例を6月に制定するなど、平成26年を「協働のまちづくり元年」と位置づけている。スマートフォンアプリケーションについては、戸田市スマートフォン用アプリケーション検討市民会議を設立し、今年中のアプリケーション導入に向けて開発段階から市民と行政職員が議論しており、アプリケーションの開発に着手している。アプリケーションの開発当初から市民が参画し、市民と行政との協働によるアプリケーションの開発は全国的にも稀有な取組であり、協働のまちづくりの一端を担うことを目指している。 |

- ※研究の概要は、応募用紙の記載内容を基に、当センターが作成。
- ※上記研究成果を閲覧できる機関等

戸田市ホームページ (http://www.city.toda.saitama.jp/467/466933.html)

自治体実施調査研究部門 優秀賞

「行政情報のオープンデータ化に関する研究 ー川崎市における取組のあり方を考えるー」 川崎市

講評

オープンデータの取組みは各分野で現在進行中の課題であり、自治体は幅広く既存の知見や事例を検証し、 同時に将来を見据えた視野を持って、具体的な政策を整理していく必要性が増加しつつある。

この調査研究では、海外事例を含めた幅広い視点から調査を行う一方、組織として川崎市が取組みを進めていくために目標を三段階に分けたロードマップを作成し、具体的な方策の検討も行っている。

幅広い視点からの調査を地域特性を踏まえた上で具体化していく点については、さらなる検証を期待するが、 時宜を得たテーマ選定であると同時に前例のない課題について系統的に検証しており、川崎市の実情に即した 検討を進めていること点について高く評価できる。

| Т | | | | |
|-------|-------|---|--|--|
| 研究期間 | | 平成 25 年 6 月~平成 26 年 3 月 | | |
| 研究の概要 | 課題・目的 | 近年、先進国を中心に、行政機関や企業が内部で保有・蓄積する情報を外部に二次利用可能な形式で公開し、新たな事業創造や社会問題の解決に役立てる「オープンデータ」の取組みが加速している。日本でも2012年7月に政府のIT戦略本部で「竃子行政課オープンデータ戦略」が策定され関心が高まっている。総務省では活用実験を実施し、経済産業省はテストサイトを開設している。自治体では、福井県鯖江市などが、情報を二次利用しやすい形で公開しそれを活用したアプリも誕生している。本研究では、川崎市が保有する様々なデータをより効果的かつオープンに市民・事業者に活用してもらうための検討を行った。 | | |
| | 結論・提言 | オープンデータに向けた取組みについて、短期目標・中期目標・長期目標に整理し、オープンデータ推進のためのロードマップを提案した。具体的には、データの二次利用を可能とするオープンライセンスとして、国際非営利組織クリエイティブ・コモンズが提供するクリエイティブ・コモンズ・ライセンスの付与や、二次利用可能化に法的な制約がないかどうかを確認するためのチェックリストの作成を短期目標とした。また、他自治体等との表記方法の統一を視野に入れるとともに、より機械判読しやすい形式での公開やメタデータの付与を中長期目標とした。さらに、長期目標として、多機能なオープンデータ専用ポータルサイトの構築を提案した。 | | |
| | 手法 | 行政情報のオープンデータ化は、情報を作成・保有・公開している部署に幅広く関わる取組みであるため、庁内横断的な推進体制を確立する。推進体制を確立した後、データの機械判読可能性向上のため、データの表記方法について、「数値(表)」、「文章」、「地理空間情報」に項目を分けた全庁的なガイドラインを作成する。 そのガイドラインに基づき、オープンデータ化を進めるとともに、公開したデータを幅広く活用してもらうための普及啓発や、市民や企業、大学等と勉強会などを実施し、どのようなデータの公開が望まれているのかというニーズ把握に向けた取組を継続的に行う。 | | |
| | 特徴 | ①オープンデータ化を推進するために、即座に施策に反映できるものを短期目標、今後も検討と調整が必要なものを中期目標、達成に時間を要するものを長期目標と整理し、ロードマップとして示したこと。 ②川崎市が今後、オープンデータ化の取組みを推進していくに当たり、どの程度オープンデータ化が進んだか、目標をどれだけ達成したかの評価の視点を提案したこと。 | | |

- ※研究の概要は、応募用紙の記載内容を基に、当センターが作成。
- ※上記研究成果を閲覧できる機関等

川崎市ホームページ (http://www.city.kawasaki.jp/200/page/0000057330.html)

自治体実施調査研究部門 優秀賞

「観光客と市民との共生を目指して 一観光客がもたらす経済効果調査ー」 鎌倉市

講評

観光は多くの自治体で重要な産業に位置づけられる一方、観光政策には明確な指標がなく、数値による 検証が困難な面が指摘されており、効果的な政策の立案や成果の測定が課題となる。

この調査研究では、多角的な分析手法を利用し、現在の鎌倉市における観光客の実態を住民生活への影響にまで視野を広げた上であきらかにしている。

多様・多角的な分析手法を採用したため、手法自体についての検証や、鎌倉市の事例に特化した反面、 他の自治体が参考にできる点についての検証は今後整理していくことが期待されるが、市の特性を踏まえた 課題設定や、指標化を行うことで地域の活性化につなげるという目的が明確な点が高く評価できる。

| 研究期間 | | 平成 25 年 6 月~平成 26 年 3 月 |
|-------|-------|--|
| 研究の概要 | 課題·目的 | 鎌倉市を訪れる観光客数は、統計、調査ごとにかなりの差がある。 観光客の増加に伴う観光消費額の増加は、市内事業者に利益をもたらし、地域経済の活性化につながるものであるが、一方で、観光客の振る舞いに平穏な日常生活が阻害されるのではないかとの危機感を持つ市民も少なくない。 この様な背景を踏まえ、以下の3点をこの研究の目的とした。 ①鎌倉市を訪れる観光客の実数を推計するとともに、属性、動向、消費行動を明らかにすること。 ②観光客の消費が本市の観光関連事業者にもたらす経済効果を明らかにすること。 ③観光客の増加によるメリット・デメリットについて、市民・事業者・観光客の主体ごとに考察すること。 |
| | 結論・提言 | ・本研究における観光客実数の推計方法によると、観光客の消費額は、8割を占める日帰り観光客、宿泊観光客(宿泊費を除く)とも、これまでの調査等より低額となっていることが明らかになった。 ・経済波及効果については、観光消費額が557億2600万円、農林漁業や製造業への一次波及効果額は728億6000万円、一次波及効果により売上げが上昇したことによる二次波及効果額は、168億6700万円と推計した。 ・観光客の増加によるメリット・デメリットについては、交通渋滞やごみ処理費用の増加等のデメリットはあるものの、経済効果は全ての主体において何らかのプラスの影響を受け、メリットが大きいことが分かった。 ・観光客が本市にもたらす一定の効果を踏まえた上で、観光によるメリット効果が市民に還元される流れを明らかにするなど「住みたいまち」「訪れたいまち」のバランスを取りつつ、市民と観光客の双方が高い満足度が得られるよう施策につなげていくことが必要である。 |
| | 手法 | ・観光客実数については、観光客へのアンケート調査をもとに「帰る際の交通手段ごとに利用者数を積み上げる」という新しい方法で推計した。 ・経済波及効果については、観光消費額はアンケート調査に基づき推計し、一次及び二次波及効果については、神奈川県の産業連関表を準用し、簡易的な産業連関分析により、推計した。 ・観光客の増加によるメリット・デメリットについては、便益帰着構成表を用いて、市民、事業等の主体ごとにメリット・デメリットの考察を行った。 |
| | 特徴 | ・観光客数については、これまで、観光施設等の来訪者の延べ数を立ち寄り地点数で除す方法で行うのが、一般的であったが、今回は、より実数に近づけるため主要駅の利用者数の実数をベースにアンケート調査による来訪手段の結果を踏まえ観光客の実数を推計した。この推計方法は、今後他都市でも参考にできる。 ・観光客の増加によるメリット・デメリットについては、便益帰着構成表という概念を用いた。これは、土木工学の分野で登場した概念であり、観光の側面で利用された例はあまりなく、新しい試みといえる。 |

※研究の概要は、応募用紙の記載内容を基に、当センターが作成。